

第4病棟（精神科急性期治療病棟入院料）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分～17時00分まで、看護職員1人当りの受け持ちは6人以内、
看護補助者1人当りの受け持ちは15人以内です。
- ・ 17時00分～8時30分まで、看護職員1人当りの受け持ちは30人以内、
看護補助者1人当りの受け持ちは30人以内です。